

特集

1 カーボンニュートラルの推進

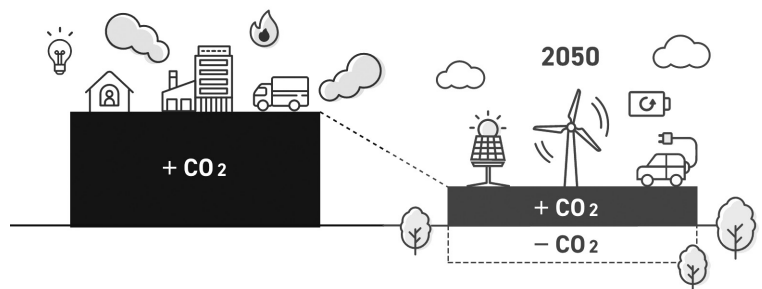
(1) カーボンニュートラルに向けた福井県の取組み 【エネルギー課】

◆地球温暖化による影響

近年、記録的な猛暑や集中豪雨などの気象災害が全国各地で発生しています。令和7年においても、7月には県内に10か所ある気温の観測地点全てで月平均気温が観測史上最高温度を記録したほか、全国的にも、夏（6～8月）の平均気温は、1898年の統計開始以降最も高くなりました。今夏の異常な高温は、気象庁等の分析によれば、地球温暖化がなければ、ほぼ発生し得ないものだったことが示されています。

このまま地球温暖化が進むと、今世紀末には年平均気温が4.4度上昇すると予想されており（出典：気象庁）、災害発生リスクが高まるだけでなく、自然生態系や産業・経済活動へのさらなる影響が懸念されます。

地球温暖化を抑制するためには、温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量を同じにして、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の取組みが必要です。



カーボンニュートラルとは
（出典：環境省「脱炭素ポータル」）

◆「オール福井」で進める脱炭素化

〔福井県の目標〕

県では、令和2年7月に策定した「福井県長期ビジョン」において、国に先駆けて2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すことを宣言しました。また、令和5年3月に改定した「福井県環境基本計画」では、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度から49%削減することを目標に設定しました。

〔カーボンニュートラル福井コンソーシアム〕

この目標を達成するためには、あらゆる主体が自分事として脱炭素社会を実現することの必要性を認識し、県民や事業者、行政が一体となった取組みを着実に実施していく必要があります。

このため、県では、令和5年11月、行政と産業界、学術機関、金融機関などで構成する「カーボンニュートラル福井コンソーシアム」を立ち上げました。年1回、参画団体の代表者が一堂に会する「全体会議」を開催しており、令和7年度は8月に開催しました。会議では、脱炭素に向けた国内外の動向や本県における取組み状況および課題について共有したほか、今後の方針として、脱炭素による価値づくりの実践・見える化や、産学官金民連携による脱炭素モデルの創出・拡大など、カーボンニュートラル実現に向けて機運を高めながら、弛むことなく施策を推進することを確認しました。

また、カーボンニュートラル福井コンソーシアムでは、「全



福井県環境基本計画



カーボンニュートラル福井コンソーシアム
全体会議（R7.8）

体会議」とあわせて、実務担当者による「オープンフォーラム」を開催し、勉強会などを通じて、現場での課題解決やネットワーク構築を進めています。令和7年度は、脱炭素経営やJ-クレジットに関するセミナー、先進企業による事例発表などを開催し、延べ600名以上の方に参加いただきました。

〔カーボンニュートラル県・市町連携会議、カーボンニュートラル推進本部〕

県と市町の連携をさらに深めるための「福井県カーボンニュートラル県・市町連携会議」や、県庁内の取組みを推進するための「福井県カーボンニュートラル推進本部」についても、コンソーシアムと同じく令和5年度に設置しています。

「福井県カーボンニュートラル県・市町連携会議」については、令和7年度の第1回会議を6月に池田町で開催しました。5月に環境省から選定された池田町の脱炭素先行地域の取組みを紹介いただいたほか、令和6年度に完成した水海川水力発電所を視察しました。なお、こうした市町との連携促進を通じて、令和7年度には、坂井市が環境省の重点対策加速化事業に採択されています。



県・市町連携会議
(R7.6 水海川水力発電所視察)

また、知事を本部長とする「福井県カーボンニュートラル推進本部」については、10月に推進本部会議を開催し、県公用車の次世代自動車化など脱炭素に向けた取組みを全庁で推進する方針を確認しました。

この「コンソーシアム」、「県・市町連携会議」、「推進本部」の3つの組織を相互に連携させることにより、引き続き、「オール福井」でカーボンニュートラルの実現に取り組んでいきます。

◆福井県の施策

「福井県環境基本計画」では、2030年度の温室効果ガス排出量49%削減（2013年度比）に向けて、家庭・運輸・産業・業務など、それぞれの部門毎に削減目標を定め、「エネルギー源の転換（化石燃料から非化石燃料への切り替え）」と「省エネの推進」の2本柱で対策を進めています。

例えば、県では、「エネルギー源の転換」として、ガソリン車から次世代自動車（EV・PHV・FCV）への転換支援や普及啓発、工場等における太陽光発電および蓄電池の導入支援を行っています。また、「省エネの推進」として、省エネ家電への買替促進や企業の省エネ設備の導入支援などを行っています。

併せて、地域の脱炭素を進めていくためには、県庁自らが率先して取り組むことも重要です。例えば、県有施設のLED化については、国の目標を3年前倒しして、2027年度までのLED化率100%を目指すこととしています。また、このLED化による削減効果を活かし、市町等と連携したJ-クレジットの創出も進めていく予定です。

県の公用車については、10月に開催した福井県カーボンニュートラル推進本部会議において、2035年度までに代替可能な車両がない場合などを除き、全ての公用車を次世代自動車とする新たな目標を設定し、全庁的に導入を促進していくことを確認しました。引き続き、全県的に脱炭素化が進むよう、県庁自ら率先して取り組んでいきます。

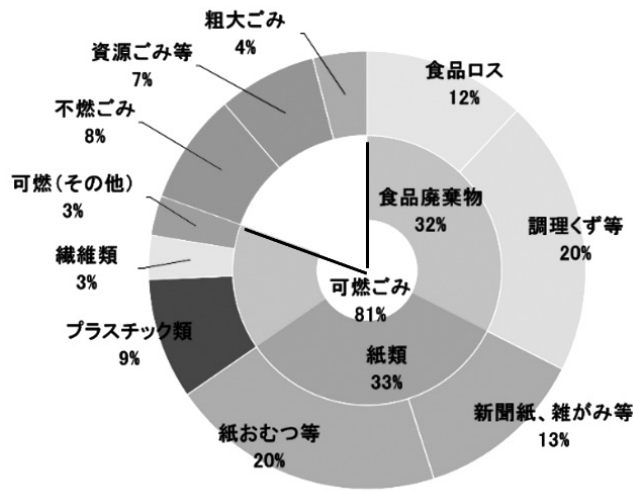


EV普及啓発パンフレット

(2) ごみ減量に向けた「3きり」「分別」の推進 ————— 【循環社会推進課】

◆「やってみよう！いざ！ごみ減量チャレンジ」について

本県では、年間約 22 万 9 千トン、1 人 1 日あたり 830g のごみを排出しています。1 人 1 日あたりのごみ排出量の全国平均は 821g で、県民 1 人あたりが全国平均より 1 日に 9 g、1 年間で 3 kg 以上のごみを多く出していることとなります。※令和 5 年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果を参考にしています。



種別別排出状況（『令和3年3月策定』福井県廃棄物処理計画より）

ごみ処理には、収集運搬、焼却、埋立などに多額の費用がかかるだけでなく、多くのエネルギーを使い二酸化炭素（CO₂）を排出します。ごみの減量は、家庭においてごみ出しが楽になる、ごみ袋の節約になるほか、環境負荷の軽減によりカーボンニュートラルの実現に向けても効果があります。

本県のごみには、食品ロスや調理くずなどの食品廃棄物が全体の 3 割以上、新聞・雑がみなどのリサイクル可能な紙類が 1 割以上を占めています。また、可燃ごみの中に多くのプラスチック類が含まれており、全体の 1 割を占めています。

これらのごみは生活の中でのひと工夫で減量できることから、県では令和 6 年度から、「やってみよう！いざ！ごみ減量チャレンジ」として、県独自のキャラクターとともに食品廃棄物を減らすための「3きり」(生

ごみの水切り、料理の食べきり、食材の使いきり)、紙やプラスチック類の「分別」の実践を、テレビ CM、新聞・雑誌広告、WEB・SNS 広告等、多くのマスメディアを活用しながら県民に広く啓発しています。

令和 6 年度に福井県が実施したアンケートでは、「3きり」「分別」を実践するためには家族の協力が必要、という回答が多くあったことから、令和 7 年度は、家族で減量に取り組んでもらうことで、1 人 1 日あたりのごみ排出量を全国平均よりも少なくすることを目指す「家族で 1 週間 -300 g チャレンジ」と銘打ったキャンペーンを実施しました。

ペットボトルを使った生ごみの水切り、野菜の皮など食材を有効に使う食べきりレシピ、空き箱やチラシなど雑がみの分別など、簡単にできる取組みやコツ、具体的な削減量の例を紹介することで、「3きり」「分別」を実践するきっかけづくりをしています。

ごみの減量には一人ひとりの心がけが大切です。3つの「きり」と紙やプラスチック類の正しい分別を毎日の習慣にすることで、家庭のごみは減らすことができます。



ごみ減量チャレンジホームページ
取組み事例紹介

(3) ふるさと環境フェア 2025 【環境政策課】

◆「ふるさと環境フェア」について

県では、県民が福井の豊かな自然環境を守り育てる大切さを考える機会を提供するため、環境ふくい推進協議会と連携して、「ふるさと環境フェア」（以下、「環境フェア」という。）を平成 21 年度から開催しています。

11 回目となる今回は、令和 7 年 9 月 27 日（土）に、「未来へつなげるふくいの環（わ）～『デコ活ふくい』でカーボンニュートラルな未来へ！～」をテーマに掲げ、初めて福井駅前の「ハピテラス」および「AOSS Aアトリウム」で開催しました。アクセスしやすい駅前立地で、多くの県民が気軽に参加できるイベントとなり、当日は約 4,000 人の方にご来場いただきました。

◆テーマに込めた思い

2050 年のカーボンニュートラル実現には、社会全体の取組みに加え、一人ひとりの行動変容が不可欠です。しかし、「デコ活」や「カーボンニュートラル」という言葉は、重要なキーワードであるにもかかわらず、依然として認知度が低い状況にあります。そこで、今回の環境フェアでは、この 2 つの言葉を自然に理解できるようテーマに掲げるとともに、体験型ブースやクイズ、ステージイベントなど、楽しみながら理解を深められる仕掛けを多数用意しました。



中村副知事あいさつ



環境フェア会場2階からの風景

◆開催内容

①出展ブース

ハピテラスとAOSS Aアトリウムには、合計 34 の体験・展示ブースが並び、会場は終日にぎわいました。坂井市の高校生グループ「サステな美術館」によるビーチグラスを使ったワークショップでは、子ども達が楽しみながら海洋ごみや環境保全について学びました。さらに、ソーラートレインによる発電体験や自然素材を使った雑貨づくりなど、各ブースが工夫を凝らし、環境保全に関する取組みを分かりやすく紹介しました。



木やビーチグラスを使ったワークショップで来場者が体験する様子

②ステージイベント

ア カイリユージュリーティング

ふくい応援ポケモン「カイリユージュリーティング」と写真撮影ができるグリーティングイベントでは、子どもから大人まで多くの来場者がカイリユージュリーティングとの触れ合いを楽しみました。

イ さくらいとと学ぶデコ活～クイズ大会～

さくらいとの皆さんと一緒に、「デコ活って何?」「どんな行動が環境を守ることにつながるのか?」など、クイズ大会を通して楽しく学びました。優勝者には、賞品として福井県恐竜博物館のチケットが贈られました。

ウ エコサイエンスマジックショー

キャラメルマシーンのお二人による「エコサイエンスマジックショー」では、地球や環境、エネルギーといったテーマを、驚きのマジックと軽妙な掛け合いで楽しく学びました。会場は子どもたちの笑い声で溢れ、大変盛り上がりました。

エ 坂井市まちづくりカレッジ高校生発表

「坂井市まちづくりカレッジ環境グループ」の高校生から、地域での環境活動の成果や活動を通じて感じた課題や気づきを発表してもらいました。福井のこれからの担う高校生たちの取組みが、来場者の心に響きました。

オ RICE MEDIA トム氏 トークイベント

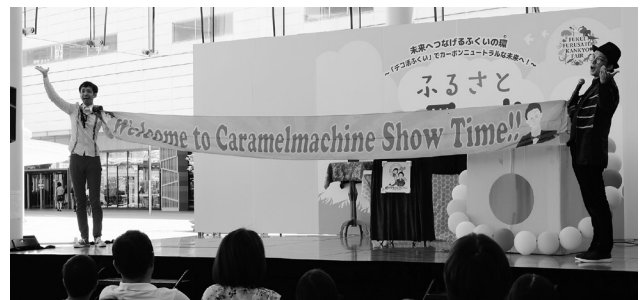
「プラなし生活」動画で人気の YouTuber、RICE MEDIA トムさんによるトークイベントでは、「環境問題に関心を持ってもらうには?」という問いに、「まず楽しい・面白いから入ることが大切」と語りました。来場者はもちろん、環境保全に携わる関係者にとっても重要な視点を提供いただきました。

カ さくらいとと一緒にデコ活抽選会

最後のステージイベントとして、デコ活抽選会を開催しました。さくらいとの皆さんが抽選券を引き、当選者には電話がかかってくるという仕組みに、会場は大いに盛り上がりました。当選者には、自らが取り組む「デコ活宣言」をしていただき、福井県産のお米や県内民宿の宿泊券、ジビエカレーなどの商品が贈られました。



デコ活クイズ大会



エコサイエンスマジックショー



RICE MEDIA トム氏トークショー



デコ活抽選会

2 第9回「山の日」全国大会 FUKUI2025 の開催 【自然環境課】

(1) 国民の祝日「山の日」

8月11日は、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨とする16番目の国民の祝日「山の日」です。「山の日」全国大会は、国民の祝日「山の日」の趣旨の浸透を図るとともに、山に関する歴史や文化の継承、環境保全、観光振興、健康増進、山岳避難や自然災害への対応などの様々な解決や「山の未来」のあり方について考える機会とし、国民の幸福と関係各所の連携と発展に資することを目的としています。

(2) 第9回「山の日」全国大会 FUKUI2025

「山の日」全国大会は、平成28年に第1回大会が長野県で開催されて以降、栃木県、鳥取県、山梨県、大分県、山形県、沖縄県、東京都と各都県において開催されてきました。

本県では、第9回大会の開催に向けて、令和6年7月16日に知事を会長とする第9回「山の日」全国大会実行委員会を設立し、開催地となる福井市、大野市、勝山市とともに準備を進め、令和7年8月10日から11日にかけて、北陸地域で初となる大会を開催しました。「未来へつむぐ、ふくい mountain -感謝と共生のこころを次世代へ-」という大会テーマのもと、本県の山の魅力や豊かな恩恵を広く発信することで「山の日」への理解を深めるとともに、美しい日本の山々を将来世代に引き継いでいくことの大切さを伝える大会となりました。

◆イベント

5月10日に勝山市の「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」において、本大会の開催を広くPRし機運を高めるためのイベントを開催しました。イベントには約700名にお越しいただき、山と自然を題材にした体験や狩猟に関する展示、山の幸のふるまい等を通じてさまざまな山の魅力を発信しました。

◆トレイルウォーク

4月から7月にかけて、福井の山と自然の豊かさを体感していただくために、トレイルウォークを4回開催し、県内の野坂山（敦賀市）、丈競山（坂井市）、荒島岳（大野市）、城山（福井市）、天筒山（敦賀市）、杣山（南越前町）に登りました。多くの方にご参加いただき、山の自然を満喫しながら登山を楽しみました。



丈競山（坂井市）

◆オプションツアー

8月10日に県内を代表する観光地を中心に、本県の歴史や文化、名勝を体感いただくツアーを企画しました。一乗谷朝倉氏遺跡博物館と東尋坊を巡るツアーと大本山永平寺や平泉寺白山神社、道の駅「越前おおの荒島の郷」を巡るツアーの2つのプランに県内外の方々が参加しました。

◆記念式典

8月11日に大野市の「結とぴあ（多田記念大野有終会館）」において、記念式典を開催し、招待者・一般参加者合わせて約560名の方にご参加いただきました。来賓として、五十嵐環境大臣政務官、小坂林野庁長官、超党派「山の日」議員連盟会長の小淵衆議院議員が出席したほか、実行委員会の谷垣名誉顧問からはビデオメッセージによる祝辞をいただきました。



記念式典の様子

◆特 集

(歓迎アトラクション、合唱、山を守る活動報告)

タップダンスと大野の伝統芸能「奥越太鼓」で参加者の皆さまをお迎えしました。ヒナタカコさんと福井市少年少女合唱団による山の日の歌の合唱のほか、福井県山岳連盟の山本会長による登山道整備など山岳連盟の山を守る活動について報告してもらいました。

(トークイベント)

杉本知事、仲川希良さん(山の日アンバサダー)、望月詩織さん(大野市地域おこし協力隊)、HIROさん(ふく旅ライター)にそれぞれの活動視点から「ふくいのを未来へつむぐ」想いを語り合ってもらいました。

(山鐘)

開会時に、山や山に関わる人々の想いを巡らせ、山への感謝の気持ちを込めて、8回鐘を鳴らしました。閉会時には、開会時の鐘に3つを加えて、11の鐘を鳴らしました。山鐘は、羽生小学校、上庄小学校、三室小学校、野向小学校、平泉寺小学校、日本ボーイスカウト福井連盟、ガールスカウト福井県連盟、福井市少年少女合唱団が山へのメッセージとともに鐘を鳴らしました。

(リレーセレモニー)

次回の第10回大会は岐阜県高山市において開催されます。リレーセレモニーでは、大会のシンボルである「山の日帽」を杉本知事から江崎岐阜県知事へ引き継ぎました。



合唱



山鐘



歓迎アトラクション

◆歓迎フェスティバル

8月10日と11日の2日間、大野市の「エキサイト広場総合体育施設」および勝山市の「スキージャンプ勝山」の2会場において、歓迎フェスティバルを開催しました。子どもから大人まで楽しめる自然の素材を使ったワークショップや体験ブースなどを設けて、約1,500名の方にご来場いただきました。

大野会場では、(株)モンベルの辰野会長より「夢と冒険 モンベル7つのミッション」をテーマに講演いただきました。また、荒島愛山会の脇本会長との対談では、山を次世代へ繋げていくために大切なことなどを聴講に訪れた人に語ってもらいました。



体験ブースの様子



脇本会長(左)と辰野会長(右)の対談

3 ツキノワグマへの対策

【自然環境課】

(1) 福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）と計画に基づく取組み

近年、クマ類（ツキノワグマ、ヒグマ）の生息範囲が人の生活圏に近づいており、全国で人身被害が多発していることから、国は令和6年4月にクマ類を指定管理鳥獣に指定し、集中的かつ広域的管理を図ることとしました。本県においても、令和7年度からは、「福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）」（以下、「管理計画」という。）を策定し、人の生活圏へのツキノワグマ（以下、「クマ」という。）の出没を抑制するために、年間捕獲目標数210頭（嶺北156頭、嶺南54頭）と定めた計画的な捕獲や集落への侵入を防ぐ防除対策などを進めています。管理計画では、図の通り、奥山の鳥獣保護区などをクマのコア生息地、人の生活圏内を防除地域（農耕地等）・排除地域（市街地・集落）、その間を緩衝地域にゾーニングし、ゾーンごとの対策を挙げています。

ゾーン区分	コア生息地 (鳥獣保護区等)	緩衝地域(人の生活圏とコア生息地との間の地域)		人の生活圏	
		管理強化区域		防除地域 (農耕地等)	排除地域 (市街地・集落)
ゾーニング管理	個体群管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個体数を減らすための計画的な捕獲【はこわな猟】 県・市町が実施 ・人への警戒心を高めるための捕獲【春季(3月～5月)銃猟】市町(奥越地区)が実施 ・狩猟【猟期(11/15～2/15)銃猟】(嶺南での自粛を要請しない)、一般の狩猟登録者が実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・出没個体の対処的な捕獲【はこわな猟・銃猟】市町が実施 	
	被害防除	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林の樹皮剥ぎを防止するため、テープ巻き等の防除対策を支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・集落内への侵入を防止するため、誘引物除去(果樹等の伐採・適切な管理)、柵の設置等を支援 	
	生息環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ・生息環境を保全するため、針広混交林化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の生活圏への侵入や定着を防止するため、藪の刈り払い等を支援 		

図 管理計画におけるゾーン区分（福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）より）

(2) 令和7年度の福井県のクマの出没状況

令和7年度は、全国的にクマ類の人里への出没が増加し、令和8年2月末時点での人身被害は215件（237名、うち死亡13名）となり、統計開始された平成18年度以降で最多の令和5年度を上回っています。本県でも、秋の主な食糧となるブナとミズナラの不作により大量出没が発生し、2月末時点の出没件数^{*}は946件で、3件（3名、死亡なし）の人身被害が発生しています。

^{*}市町や警察に通報のあった目撃、痕跡、捕獲、人身被害の件数

(3) 緊急銃猟

クマ類が市街地に多数出没している現状を受け、令和7年度に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、市町村長の判断で、人の日常生活圏での銃猟を可能とする緊急銃猟制度が創設されました。9月の改正法の施行後、県内では勝山市で3件の緊急銃猟が行われています。また、県では令和7年度、緊急銃猟実施を想定して、県、市町、警察、市町有害鳥獣捕獲隊^{*}が参加し、役割や連絡体制、現場での行動を確認する出没対応訓練を2会場（大野市、南越前町）で実施したほか、県外射撃場において市町有害鳥獣捕獲隊対象に、スラッグ弾（一発弾）による移動標的の射撃練習を3回実施しました。

^{*}市町長が猟友会員等から選抜編成

(4) 情報発信・注意喚起

本県では、クマの出没情報を集約し、幅広く共有する出没情報収集配信システムを整備しています。令和7年度からは、「Yahoo! 防災速報」アプリによるプッシュ配信も開始し、迅速な情報伝達に努めています。また、人身被害防止の注意喚起を新聞広告、SNS等を活用し定期的を実施しています。